

# 半期報告書

(第5期中) 自 平成15年7月1日  
至 平成15年12月31日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	25
第6 提出会社の参考情報	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年3月22日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 伊久男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岡本 伊久男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成13年 7月1日 至平成13年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成13年 7月1日 至平成14年 6月30日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日
売上高（千円）	—	—	882,691	379,444	851,458
経常利益（千円）	—	—	270,612	29,262	201,667
中間（当期）純利益（千円）	—	—	165,325	53,058	112,276
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	317,500	317,500	317,500
発行済株式総数（株）	—	—	17,440	8,720	8,720
純資産額（千円）	—	—	677,249	399,647	511,924
総資産額（千円）	—	—	1,153,228	464,808	708,752
1株当たり純資産額（円）	—	—	38,833.14	45,831.18	58,706.98
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	9,479.65	6,084.66	12,875.80
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	58.7	86.0	72.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	150,168	30,786	184,070
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	△67,791	△51,149	△179,162
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	—	100,000	△325	—
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	—	444,492	257,206	262,114
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	— (—)	— (—)	62 (10)	30 (2)	42 (3)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、第5期の中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり中間（当期）純利益については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株にそれぞれ分割しております。なお、第3期事業年度および第5期中間会計期間の1株当たり中間（当期）純利益は、それぞれ期首に分割が行われたものとして計算しております。
- なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成13年 7月1日 至平成13年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成13年 7月1日 至平成14年 6月30日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日
1株当たり純資産額（円）	—	—	38,833.14	22,915.59	29,353.49
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	9,479.65	3,042.33	6,437.90
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成15年12月31日現在

従業員数（人）	62（10）
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 事業規模の拡大に伴う採用等により、従業員が当中間会計期間において20名増加しました。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間の我が国経済は、緩やかではありますが景気の回復局面をむかえ、企業の収益力の回復に伴い、情報化投資を含む企業の設備投資も増大しつつあります。株式市場においても、当中間会計期間後半に一時低迷したとはいえ、全体的に回復基調が認められます。

ネットリサーチ業界を取り巻く環境においても、ブロードバンド人口の増加（平成15年11月末現在1,315万件：総務省「情報通信主要データ」による）を中心に、インターネット人口は堅調な伸びを見せており、ネットリサーチの普及に好影響を与えております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では既存の競合他社も事業拡大、営業の強化等の施策を推進しており、競争は激化してゆくと予想されます。これに対し、当社では当業界における当社の地位をさらに確固たるものにするべく、営業戦略の再構築、営業体制の再編を実施するとともに、サービス面においても顧客の要望に応えるため分析サービスのラインアップの拡充、カスタマイズリサーチのサービス体制の強化を実施しました。

その結果、当中間会計期間の売上高は882百万円、経常利益は270百万円、中間純利益は165百万円となりました。

また、サービス別につきましては下記のとおりとなりました。

#### ① 自動調査サービス

自動調査サービスについては、新規顧客開拓が順調に進み受注案件数が増加したことに加え、サンプル数、質問数が多い大型調査が増加し単価が上昇した結果、当サービスの売上高は655百万円となりました。

#### ② 集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無料で提供している簡易集計ソフト「Quick-CROSS」の普及により、単純なクロス集計サービスが減少し、より複雑で高度な集計サービスの受注が増加した結果、受注単価が上昇し、当サービスの売上高は55百万円となりました。

#### ③ 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進しました。また、最近マーケティング業界で注目が高まっているテキストマイニング（注）（当社サービス名称「Quick-MINING」）の需要も立ち上がりはじまりました。この結果、当サービスの売上高は92百万円となりました。

#### ④ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、前事業年度中は自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）のバージョンアップに集中するため、販売を自粛しておりましたが、当期よりサービス体制を整備し、積極的な販売活動を再開した結果、当サービスの売上高は急伸し80百万円となりました。

なお、当中間会計期間は半期報告書の提出初年度のため、前年同期との比較は行っておりません。

#### （注）テキストマイニング

アンケートの自由回答欄に入力した文章から、使用されているさまざまな語句を抽出し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の分析を行う手法。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加187百万円および法人税等の支払額68百万円の減少要因がありましたが、税引前中間純利益270百万円の計上および短期借入金100百万円の借入等により、前事業年度末に比べ182百万円増加し、444百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、150百万円となりました。

これは主に、税引前中間純利益270百万円の増加要因がありましたが、売上債権の増加187百万円および法人税等の支払額68百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は67百万円となりました。

これは主に、本社移転に伴う敷金保証金の差入52百万円およびソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資額12百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、100百万円となりました。

これは、当中間会計期間中に借入を行ったことによるものであります。

なお、当中間会計期間は半期報告書の提出初年度のため、前年同期との比較は行っておりません。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス名	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前年同期比 (%)
ネットリサーチ事業		
自動調査	655,044	—
集計	55,261	—
分析	92,216	—
カスタマイズリサーチ	80,169	—
合計	882,691	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社アサツーディ・ケイ	89,745	10.2

3. 当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に則り、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を推進しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等における変更はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	69,760
計	69,760

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成15年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成16年3月22日）	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	17,440	19,590	非上場・非登録	—
計	17,440	19,590	—	—

(注) 1. 当社株式は平成16年1月28日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. (1)平成16年1月1日からこの半期報告書提出日までの間に、以下のとおり発行済株式数が増加しております。

①平成16年1月28日 2,000株

株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う有償一般募集増資

②平成16年1月1日～平成16年2月29日 150株

新株引受権の行使

(2)提出日現在の発行数には、平成16年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

(平成12年8月28日 臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 （平成15年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年2月29日）
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160	140
新株予約権の行使時の払込金額（円）	31,250	31,250
新株予約権の行使期間	自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日	自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 31,250円 資本組入額 31,250円	発行価格 31,250円 資本組入額 31,250円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、

次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
  - i 懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
  - ii 当社を退職した場合
  - iii 死亡した場合
- (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。
5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	81,250	81,250
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日	自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,250円 資本組入額 81,250円	発行価格 81,250円 資本組入額 81,250円
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	(注) 3, 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。
4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
  - i 懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
  - ii 当社を退職した場合
  - iii 死亡した場合
- (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定める

ところによります。

5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容（第1回無担保分離型新株引受権付社債（平成13年11月1日発行））

	中間会計期間末現在 （平成15年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年2月29日）
新株引受権の残高（千円）	65,000	65,000
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（円）	81,250	81,250
資本組入額（円）	40,625	40,625

- (注) 1. 当社取締役1名に対し、支給しております。  
2. 成功報酬型ワラントであります。

- ③ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容（平成14年6月26日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成15年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年2月29日）
新株予約権の数（個）	426	426
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	426	426
新株予約権の行使時の払込金額（円）	81,250	81,250
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日	自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

- (注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
  - ii 当社を退職した場合
  - iii 死亡した場合
- (2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。
- (3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。
6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	81,250	81,250
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円	発行価格 81,250円 資本組入額 40,625円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年2月29日)
新株予約権の数(個)	208	208
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	120,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日	自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 4, 5	(注) 4, 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年8月22日 (注) 1.	8,720	17,440	—	317,500	—	126,880

(注) 1. 株式分割 (1 : 2)

2. 平成16年1月27日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が2,000株、資本金が510,000千円、資本準備金が778,000千円増加しております。

3. 平成16年1月1日から平成16年2月29日までの間に、新株引受権の行使により、発行済株式総数が150株、資本金が11,187千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成15年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
杉本 哲哉	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	4,480	25.69
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	3,280	18.81
柴田 聡	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	2,320	13.30
岡本 伊久男	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	1,040	5.96
福羽 泰紀	東京都渋谷区渋谷 1-11-8	960	5.50
サンブリッジ・テクノロジー ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区恵比寿 1-19-19 恵比寿ビジネスタワー13F	960	5.50
佐野 力	東京都世田谷区深沢 7-21-4	720	4.13
イーベンチャーズ1号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	640	3.67
株式会社サンブリッジ	東京都渋谷区恵比寿 1-19-19 恵比寿ビジネスタワー13F	640	3.67
株式会社ジャストシステム	徳島県徳島市沖浜東 3-46	480	2.75
計	—	15,520	88.99



(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,440	17,440	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	17,440	—	—
総株主の議決権	—	17,440	—

② 【自己株式等】

平成15年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんでしたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成16年1月28日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3 【役員の状況】

平成15年12月15日付の有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成15年12月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成15年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			444,492		262,114	
2. 受取手形			14,063		13,418	
3. 売掛金			390,188		203,920	
4. たな卸資産			918		219	
5. 前払費用			18,354		7,788	
6. 繰延税金資産			49,730		26,012	
7. その他			1		1	
貸倒引当金			△687		△707	
流動資産合計			917,061	79.5	512,768	72.3
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		6,665		7,246		
(2) 工具器具備品		20,701		21,954		
有形固定資産合計	※1		27,366	2.4	29,201	4.1
2. 無形固定資産						
(1) 意匠権		395		420		
(2) ソフトウェア		118,965		128,779		
(3) ソフトウェア仮勘定		2,348		6,683		
無形固定資産合計			121,710	10.5	135,883	19.2
3. 投資その他の資産						
(1) 敷金保証金		79,444		26,821		
(2) 繰延税金資産		7,645		4,077		
(3) その他		493		—		
貸倒引当金		△493		—		
投資その他の資産合計			87,090	7.6	30,898	4.4
固定資産合計			236,167	20.5	195,983	27.7
資産合計			1,153,228	100.0	708,752	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成15年12月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成15年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 短期借入金			100,000	—		
2. 未払金			120,448	52,125		
3. 未払費用			8,122	2,626		
4. 未払法人税等			132,574	68,876		
5. 未払消費税等			25,950	15,857		
6. 前受金			4,155	6,615		
7. 預り金			6,600	2,738		
8. モニタポイント引当金			77,802	47,661		
9. その他			325	325		
流動負債合計			475,978	41.3	196,827	27.8
負債合計			475,978	41.3	196,827	27.8
(資本の部)						
I 資本金	※2		317,500	27.5	317,500	44.8
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		126,880		126,880		
資本剰余金合計			126,880	11.0	126,880	17.9
III 利益剰余金						
1. 中間(当期)未処分利益		232,869		67,544		
利益剰余金合計			232,869	20.2	67,544	9.5
資本合計			677,249	58.7	511,924	72.2
負債資本合計			1,153,228	100.0	708,752	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)			前事業年度要約損益計算書 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			882,691	100.0		851,458	100.0
II 売上原価	※1		350,978	39.8		344,614	40.5
売上総利益			531,713	60.2		506,844	59.5
III 販売費及び一般管理費	※1		251,174	28.4		306,504	36.0
営業利益			280,538	31.8		200,339	23.5
IV 営業外収益	※2		88	0.0		2,272	0.3
V 営業外費用	※3		10,014	1.1		944	0.1
経常利益			270,612	30.7		201,667	23.7
VI 特別損失	※4		—	—		23,136	2.7
税引前中間(当期)純利益			270,612	30.7		178,531	21.0
法人税、住民税及び事業税		132,574			68,876		
法人税等調整額		△27,286	105,287	12.0	△2,622	66,254	7.8
中間(当期)純利益			165,325	18.7		112,276	13.2
前期繰越利益又は前期繰越損失(△)			67,544			△44,732	
中間(当期)未処分利益			232,869			67,544	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		270,612	178,531
減価償却費		29,862	34,353
貸倒引当金の増加額		473	482
モニタポイント引当金の増加額		30,141	20,743
受取利息		△1	△6
支払利息		482	122
固定資産除却損		—	23,136
売上債権の増加額		△187,405	△105,075
たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		△698	133
未払金の増加額		69,635	28,677
未払消費税等の増加額		10,092	5,270
その他		△3,667	△1,893
小計		219,525	184,477
利息の受取額		1	6
利息の支払額		△482	△122
法人税等の支払額		△68,876	△290
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,168	184,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,910	△27,160
敷金保証金差入による支出		△52,623	△26,621
敷金保証金返還による収入		—	10,723
ソフトウェアの取得による支出		△12,257	△136,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,791	△179,162
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		300,000	50,000
短期借入金の返済による支出		△200,000	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,000	—
IV 現金及び現金同等物の増加額		182,377	4,907
V 現金及び現金同等物の期首残高		262,114	257,206
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		444,492	262,114

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>①仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>①仕掛品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的事態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税等として表示しております。  (2)  —————	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  (2) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。



注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成15年12月31日)	前事業年度 (平成15年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,914千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,920千円
※2 当中間会計期間における発行済株式数の増加 平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより発行済株式は8,720株増加し、当中間会計期間末における発行済株式数は17,440株となっております。	※2 _____

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 4,994千円 無形固定資産 24,867千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 5,736千円 無形固定資産 28,616千円
※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1千円 手数料収入 87千円	※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 6千円 手数料収入 1,371千円 受取助成金 493千円 消耗品売却収入 378千円
※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 482千円 売上債権譲渡損 937千円 株式公開費用 8,594千円	※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 122千円 売上債権譲渡損 821千円
※4 _____	※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 23,136千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)
現金及び預金勘定 444,492千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 現金及び現金同等物 444,492千円	現金及び預金勘定 262,114千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 現金及び現金同等物 262,114千円

(リース取引関係)

当中間会計期間（自平成15年7月1日 至平成15年12月31日）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前事業年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成15年12月31日現在）

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成15年6月30日現在）

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成15年12月31日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成15年6月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自平成15年7月1日 至平成15年12月31日）

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)	
1株当たり純資産額	38,833円14銭	1株当たり純資産額	58,706円98銭
1株当たり中間純利益	9,479円65銭	1株当たり当期純利益	12,875円80銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当中間会計期間において、1株を2株に株式分割しておりますが、1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。</p>	
		前事業年度	
1株当たり純資産額	29,353円49銭		
1株当たり当期純利益	6,437円90銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円		

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)
中間（当期）純利益（千円）	165,325	112,276
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	165,325	112,276
期中平均株式数（株）	17,440	8,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(1) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 640株</p> <p>(2) 新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 800株</p> <p>(3) 新株予約権 3種類 潜在株式の数 954株</p> <p>なお、詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>(1) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく 新株引受権 2種類 潜在株式の数 320株</p> <p>(2) 新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 400株</p> <p>(3) 新株予約権 2種類 潜在株式の数 373株</p> <p>なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)						
<p>1. 当社株式は株式会社東京証券取引所の承認を得て平成16年1月28日にマザーズ市場に上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成15年12月15日および平成16年1月6日開催の取締役会において以下のとおり新株発行を決議し、平成16年1月27日に払込が完了しました。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 2,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき金510,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,020,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき金255,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 申込期日 平成16年1月26日</p> <p>(7) 払込期日 平成16年1月27日</p> <p>(8) 配当起算日 平成16年1月1日</p> <p>(9) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>なお、平成16年1月16日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき700,000円)が決定したことにより、上記の新株式の引受価額は1株につき644,000円と決定しました。その結果、払込金額の総額は1,288,000千円となりました。</p> <p>(10) 資金の使途 自動インターネットリサーチシステム(A・I・R・S)新機能開発資金等</p> <p>この結果、平成16年1月28日付で発行済株式総数は19,440株、資本金は827,500千円、資本準備金は904,880千円となりました。</p>	<p>1. 平成15年7月22日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成15年8月22日付をもって普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(i) 分割により増加する株式数 普通株式 8,720株</p> <p>(ii) 分割方法 平成15年8月15日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成15年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">第3期</th> <th style="text-align: center;">第4期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 22,915.59円</td> <td>1株当たり純資産額 29,353.49円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,042.33円</td> <td>1株当たり当期純利益 6,437.90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入(または新株引受権付社債発行)に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	第3期	第4期	1株当たり純資産額 22,915.59円	1株当たり純資産額 29,353.49円	1株当たり当期純利益 3,042.33円	1株当たり当期純利益 6,437.90円
第3期	第4期						
1株当たり純資産額 22,915.59円	1株当たり純資産額 29,353.49円						
1株当たり当期純利益 3,042.33円	1株当たり当期純利益 6,437.90円						

当中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日)																				
<p>2. 株式の分割 (無償交付)</p> <p>平成16年2月17日開催の取締役会において、次のとおり株式分割による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 平成16年5月20日付をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年3月31日最終の発行済株式数に2を乗じた株式数とする。</p> <p>②分割方法 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成16年1月1日</p> <p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当中間会計期間</th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,944円38銭</td> <td>1株当たり純資産額 9,784円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,159円88銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,145円97銭</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 12,944円38銭	1株当たり純資産額 9,784円50銭	1株当たり当期純利益 3,159円88銭	1株当たり当期純利益 2,145円97銭	<p>2. 平成15年9月25日開催の定時株主総会および平成15年10月20日開催の取締役会にて、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)について決議されております。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 (6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>従業員30名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>208個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>208株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の権利行使期間</td> <td>平成17年11月1日から平成20年10月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.</p>	付与対象者の区分及び人数	従業員30名	新株予約権の数	208個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	208株	新株予約権の発行価額	無償	新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	新株予約権の権利行使期間	平成17年11月1日から平成20年10月31日まで
当中間会計期間	前事業年度																				
1株当たり純資産額 12,944円38銭	1株当たり純資産額 9,784円50銭																				
1株当たり当期純利益 3,159円88銭	1株当たり当期純利益 2,145円97銭																				
付与対象者の区分及び人数	従業員30名																				
新株予約権の数	208個																				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																				
新株予約権の目的となる株式の数	208株																				
新株予約権の発行価額	無償																				
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円																				
新株予約権の権利行使期間	平成17年11月1日から平成20年10月31日まで																				
<p>3. 新株引受権の行使</p> <p>平成16年2月20日付で平成12年8月28日臨時株主総会決議および平成13年9月25日定時株主総会決議にかかわる新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しました。</p> <p style="margin-left: 40px;">株 式 数           150株</p> <p style="margin-left: 40px;">資 本 金           11,187千円</p> <p>これにより、発行済株式の総数は19,590株、資本金は838,687千円となっております。</p>	<p>3.</p>																				

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成15年12月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成16年1月7日及び平成16年1月19日関東財務局長に提出。  
平成15年12月15日提出の有価証券届出書にかかる訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成16年1月9日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2（株式公開情報の変更）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月19日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 久保 恵一 印

関与社員 公認会計士 小野 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。